

「パートナーシップ構築宣言」の推進

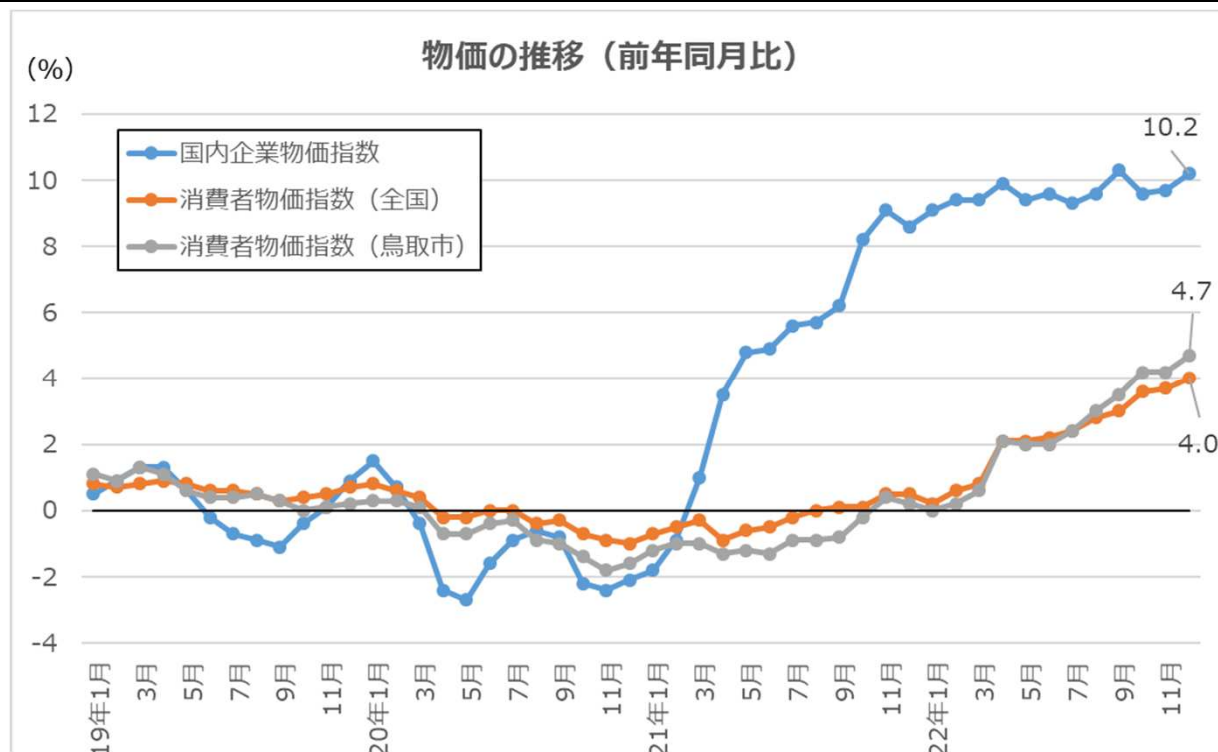
～価格適正化の必要性と実態～

令和5年2月 鳥取県商工労働部商工政策課

国及び鳥取市の物価動向

- 2022年の企業物価指数は+9.7%と1981年以降過去最高。
- 消費者物価も徐々に上昇しているが、企業物価との差が大きい。
→ 価格転嫁が十分に進んでおらず、企業の経営を圧迫している状況。
- 2022年の実質賃金は▲0.9%で、労務費などの価格転嫁が十分に進んでいない。
- 「円滑な価格転嫁の実現」が、中小企業の賃上げのカギとなっている。

岸田首相は、今春の春闘に向け、「物価上昇率を超える賃上げの実施」を要請
経団連は、賃上げは「企業の社会的な責務」として積極的に呼びかけるとともに、「賃上げ機運醸成には中小企業も欠かせない」、「取引価格適正化による賃上げ原資のサポートが大事」と発信



(出所:総務省統計局)

一部抜粋

価格交渉促進月間（2022年9月） フォローアップ調査の結果について

令和4年12月23日

中小企業庁

調査概要

○アンケート調査

中小企業等へ親企業との価格交渉や価格転嫁状況についてアンケート
対象:15万社→回答約1万5千社 / 時期:9月下旬~11月上旬

○下請けGメンによるヒアリング調査(電話調査)

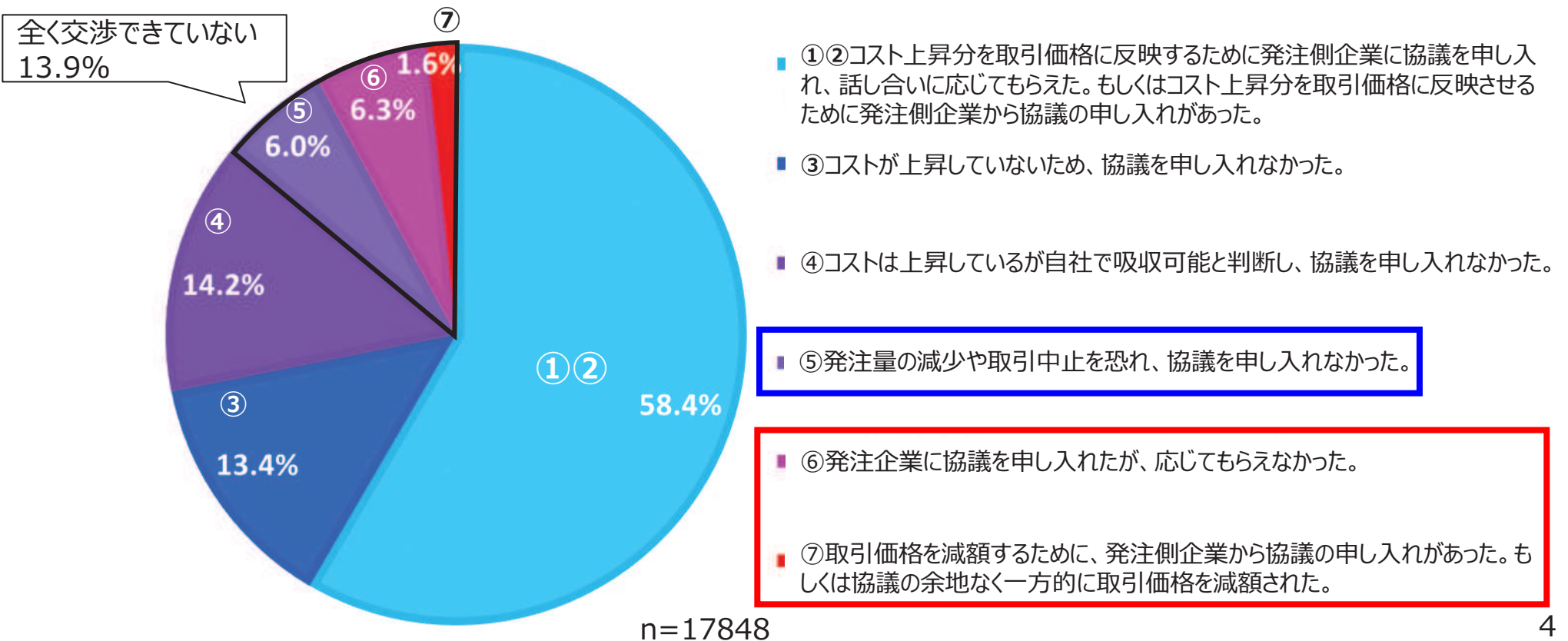
ヒアリング件数:約1万7千社 / 時期:10月中旬

直近6ヶ月間の価格交渉の状況

- 「話し合いに応じてもらえた」と回答した割合は、約6割と最も高い。
- 一方、「発注量の減少や取引中止を恐れ、協議を申し入れなかった」、「協議を申し入れたが、応じてもらえなかった」、「取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった」等の「全く交渉できていない」とする回答も、合計で約1割存在。

※前回（2022年3月の価格交渉促進月間）のフォローアップ調査とは回答項目が同一でないため、一概に比較することはできないが、「話し合いに応じてもらえた」とする割合は微減し、「全く交渉できていない」とする割合が微増。

問.直近6ヶ月間における貴社と発注側企業との価格交渉の協議について、御回答ください。



直近6ヶ月間の価格転嫁の状況【コスト全般】

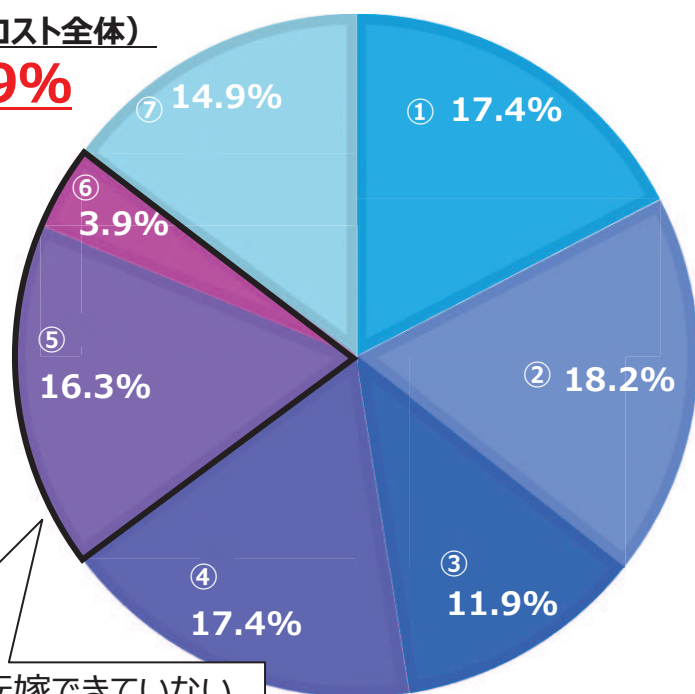
- 「9割、8割、7割」とする回答が最も多く、次いで「3割、2割、1割」とする回答が多い。
- 受注側中小企業のコスト全体の上昇分に対して、発注側企業がどれだけ価格転嫁に応じたかの割合を「価格転嫁率」として算出すると、46.9%。
- 一方で、「全く価格転嫁できていない」とする回答は、引き続き、約2割存在。

※前回（2022年3月の価格交渉促進月間）のフォローアップ調査とは回答項目が同一でないため、一概に比較することはできないが、「全く価格転嫁できていない」とする割合は減少。

問.直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

転嫁率（コスト全体）

：**46.9%**



■ ①10割

■ ②9割、8割、7割

■ ③6割、5割、4割

■ ④3割、2割、1割

■ ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）

■ ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等）

■ ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

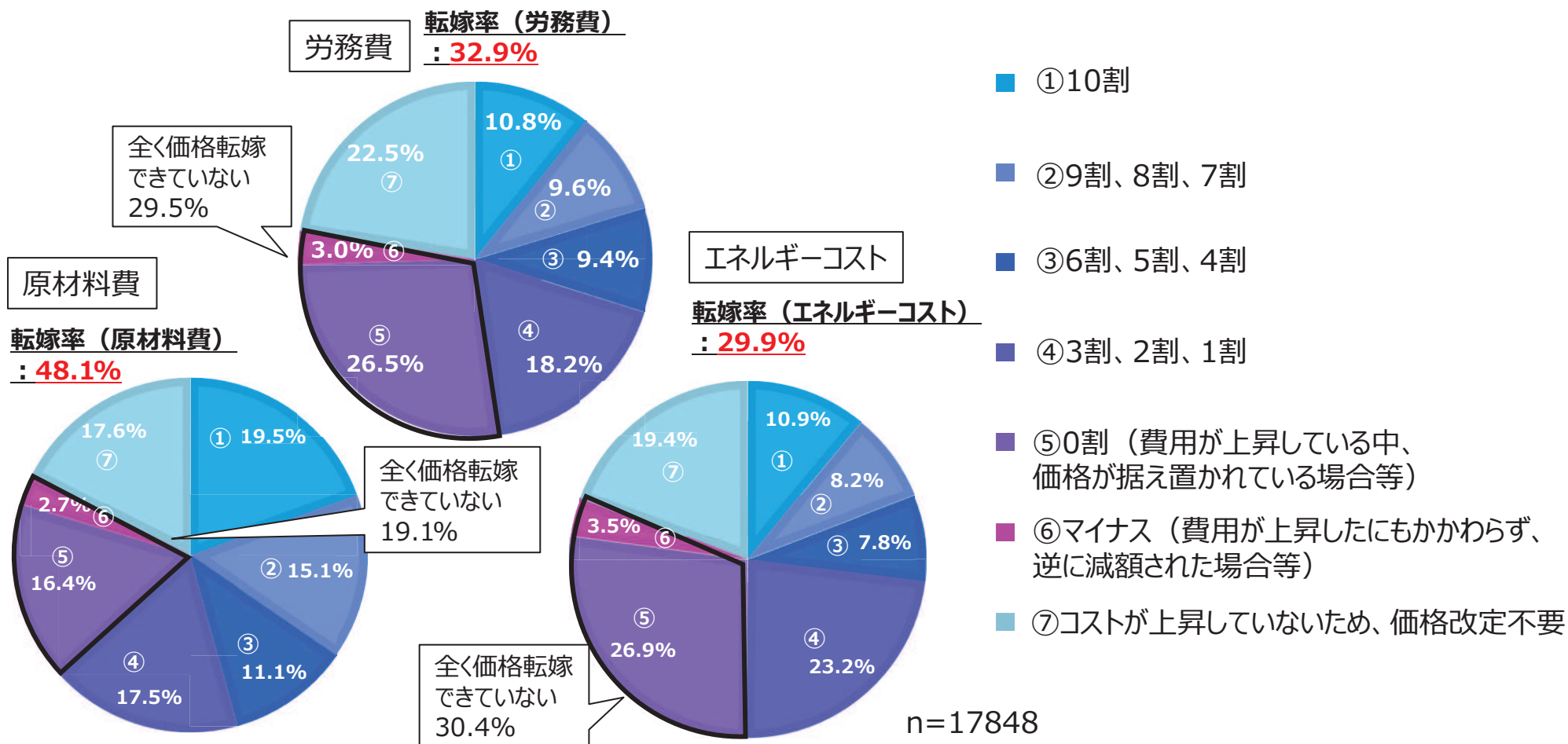
全く価格転嫁できていない
20.2%

n=17848

直近6ヶ月間の価格転嫁の状況【コスト要素別】

コスト要素別にみると、原材料費は比較的価格転嫁が進んでいる一方、労務費とエネルギーコストは価格転嫁が厳しい状況。

問.直近6ヶ月間のコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。



価格転嫁状況の業種別ランキング（価格転嫁に応じた業種）

価格転嫁の状況について、発注側企業の業種別に集計し、順位付けした結果は下記の表のとおり。

- **価格転嫁に相対的に応じている業種**は、**石油製品・石炭製品製造、機械製造、製薬**など。
- **価格転嫁に相対的に応じていない業種**は、**トラック運送、通信、放送コンテンツ**など。

		コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率			
			労務費	原材料費	エネルギー	
①全体		46.9%	32.9%	48.1%	29.9%	
②業 種 別	1位	石油製品・石炭製品製造	56.2%	40.1%	52.7%	41.5%
	2位	機械製造	55.5%	34.9%	57.6%	33.3%
	3位	製薬	55.3%	36.7%	55.2%	40.0%
	4位	造船	54.4%	37.8%	53.4%	39.3%
	5位	卸売	54.2%	35.0%	53.8%	35.6%
	6位	電機・情報通信機器	53.2%	35.6%	56.3%	30.1%
	7位	化学	53.1%	32.3%	57.1%	31.1%
	8位	建材・住宅設備	52.7%	33.4%	53.4%	32.5%
	9位	鉱業・採石・砂利採取	52.0%	31.4%	44.5%	37.3%
	10位	食品製造	51.2%	35.2%	54.2%	35.2%
	11位	金属	49.1%	31.3%	54.5%	30.2%
	12位	繊維	48.7%	34.2%	47.2%	35.0%
	13位	紙・紙加工	48.5%	28.7%	48.6%	30.7%
	14位	電気・ガス・熱供給・水道	47.8%	34.1%	48.9%	31.0%
	15位	飲食サービス	46.9%	22.3%	50.1%	21.2%
	16位	小売	46.6%	29.5%	48.0%	28.3%
	17位	建設	44.8%	38.2%	45.2%	31.5%
	18位	不動産・物品賃貸	44.8%	36.7%	46.9%	34.6%
	19位	印刷	44.7%	22.6%	46.6%	21.6%
	20位	自動車・自動車部品	43.0%	22.4%	49.8%	23.9%
	21位	広告	38.9%	30.5%	46.3%	27.7%
	22位	金融・保険	38.4%	28.6%	43.2%	21.7%
	23位	情報サービス・ソフトウェア	37.1%	46.3%	21.1%	17.5%
	24位	廃棄物処理	32.1%	30.0%	31.4%	33.0%
	25位	放送コンテンツ	26.5%	39.1%	22.6%	18.1%
	26位	通信	21.3%	27.2%	26.3%	17.9%
	27位	トラック運送	20.6%	15.5%	17.8%	19.2%
	その他	43.1%	31.4%	42.6%	27.3%	

【評価方法】

中小企業に、主要な発注側企業（最大3社）との間で、**直近6ヶ月（2022年4月～2022年9月）のコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できたか**、回答を依頼。得られた回答を、発注側の企業ごとに名寄せ・単純平均した上で、その発注企業が属する業種毎に更に集計・単純平均したものを「各業種の転嫁率」とし、ランキング化したもの。

※労務費や原材料費、エネルギーの各コストについても同様。

回答欄選択肢	転嫁率
10割	100%転嫁できたと計算
9割	90%
8割	80%
7割	70%
6割	60%
5割	50%
4割	40%
3割	30%
2割	20%
1割	10%
0割	0%
マイナス	-30%

※サンプル数が50以下の業種はその他として記載。

※業界毎の順位や数値は、各業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。

n=17848

パートナーシップ構築宣言 概要



- 大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するため、個々の企業が、「発注者」の立場で新たなパートナーシップを構築することを代表者が宣言するもの
- 経団連会長、日商会頭、連合会長及び関係大臣の合意により仕組みを創設(2020.5～)

【宣言内容の例】

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

- ・ オープンイノベーションを活用した新規事業創出
- ・ 取引先からの出向者をチーム化し、人材育成活動を推進
- ・ 取引先の生産工程の低炭素化に向けた技術協力

2. 下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の遵守

①健全な価格決定

- ・ 不合理な原価低減要請を行わない
- ・ 取引対価の決定に当たっては、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議
- ・ 取引対価の決定を含め、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付

②型管理などのコスト負担を求めない

- ・ 不要な型の廃棄促進、下請事業者に対して型の無償保管要請を行わない

③手形などの支払条件の改善

- ・ 下請代金は可能な限り現金払いする。
- ・ 手形払い場合は、割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトは60日以内

④知的財産・ノウハウの無償譲渡を求めない

- ・ 片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めない

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ防止

- ・ 下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わない
- ・ 災害時等には、下請事業者にとり取引上一方的な負担を押し付けない

パートナーシップ構築宣言 県内企業の動向

鳥取県内企業 45社宣言

(全国)
18,272 社宣言
(大企業(資本金3億円超)約1,100社)

島根県	43社	徳島県	126社
岡山県	369社	香川県	193社
広島県	354社	愛媛県	182社
山口県	144社	高知県	91社

【県内宣言企業 一覧】

(株)アサヒメッキ(その他の製造業)
(株)アスコ(学術研究、専門・技術サービス業)
(有)板見製館所(食料品製造業)
(有)井上製作所(金属製品製造業)
(株)ウッドプラスチックテクノロジー(プラスチック製品製造業)
(株)Mデンタルラボラトリー(医療、福祉)
(株)OMOI(食料品製造業)
オロル(株)(その他の製造業)
(株)オートルビーズ(サービス業)
(株)カワバタ印刷(印刷・同関連業)
(株)国英製作所(金属製品製造業)
(有)源内鉄工所(金属製品製造業)
KOCKEY(株)(サービス業)
こはま歯科医院(医療、福祉)
境港魚函(株)(パルプ・紙・紙加工品製造業)
境港センター冷蔵(株)(食料品製造業)
(株)SATSUMA(宿泊業、飲食サービス業)
山陰スバル(株)(小売業)
(株)山陰総合建設(小売業)
(株)サンインマルイ(小売業)
三洋製紙(株)(パルプ・紙・紙加工品製造業)
シビック(サービス業)
シンワ技研コンサルタント(株)(学術研究、専門・技術サービス業)

(株)タカラ化成(プラスチック製品製造業)
(株)田中組(建設業)
(株)大地企画(学術研究、専門・技術サービス業)
(株)チュウブ(建設業)
(株)D'sプランニング(農業、林業)
鳥取大西コルク(株)(プラスチック製品製造業)
(株)鳥取銀行(金融業、保険業)
永禮自動車販売(有)(サービス業)
西村電機工業(有)(その他の製造業)
(有)ヒロコーポレーション(学術研究、専門・技術サービス業)
PROPRO(株)(サービス業)
合同会社ヴォール(情報通信業)
PorKa(株)(学術研究、専門・技術サービス業)
マイシン工業(株)(建設業)
(株)マツワ(その他の製造業)
Mika Sake Global(株)(卸売業)
(有)山尾製作所(金属製品製造業)
(有)山崎動物病院(学術研究、専門・技術サービス業)
(有)山根酒造場(飲料・たばこ・飼料製造業)
(株)友新(卸売業)
(有)ルウ研究所(化学工業)
(株)ルリエ(小売業)

(2023.1.31時点)

パートナーシップ構築宣言 登録方法

STEP1:準備

- ✓ 「パートナーシップ構築宣言」のホームページから「ひな形」をダウンロード
- ✓ 記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成

STEP2:登録

- ✓ 登録ページから「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロード

STEP3:「パートナーシップ構築宣言」の公開

- ✓ ポータルサイトの登録企業一覧より閲覧可能に
- ✓ 登録日から3～4日後に宣言文を公開

パートナーシップ構築宣言 ホームページ:
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>



パートナーシップ構築宣言のメリット

ロゴマークの使用

- ✓ 「宣言」をした企業のみが、ロゴマークの使用が可能
- ✓ 名刺などに記載することで、取組をPRできる



補助金の加点措置

パートナーシップ構築宣言を宣言・公表した企業は、以下の補助金について加点措置が受けられる。(2023.1.18時点)

- ① **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金**
- ② **事業再構築補助金**

賃上げ促進税制の適用（大企業向け）

資本金10億円以上かつ従業員数1000人以上の企業が、賃上げ促進税制の適用を受ける条件の一つとして、パートナーシップ構築宣言をしていることが必要

パートナーシップ構築宣言 活用例

- パートナーシップ構築宣言は、**企業の代表者の名前で宣言し公表**するもの
- 価格交渉の糸口として、まずは**取引先(発注者)の宣言の有無・内容のご確認を**
⇒**ホームページから、企業名による検索が可能!**

(例)大手自動車メーカーの宣言動向は？

- トヨタ、ホンダ、ニッサン、マツダ、ダイハツ、スズキ、三菱自動車など、大手自動車メーカーは宣言済

宣言の内容を見てみると・・・

ほとんどの
自動車メーカー
(ひな形どおり)

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

あるトラックメーカー

① 価格決定方法

取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費の上昇に伴い取引価格見直しの要請があった場合には、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

業種別登録企業リスト

地域別登録企業リスト

企業名で検索

企業名を入力してください

トヨタ

検索

23件 見つかりました。

株式会社トヨタ工業 (静岡 / 5-16 金属製品製造業)

トヨタ自動車株式会社 (愛知 / 5-23 輸送用機械器具製造業)

トヨタ紡織株式会社 (愛知 / 5-23 輸送用機械器具製造業)

(参考)「ホワイト物流」推進運動 概要

「ホワイト物流」推進運動

公式HP > <https://white-logistics-movement.jp/>



深刻なトラック運転者不足に対応し、事業活動や生活に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的として取り組む運動。

Point
1

トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

Point
2

女性や60代の運転者等も働きやすい、
より「ホワイト」な労働環境の実現

物流業界の課題

- ✓ **トラック運転者数の減少**
ピーク時(H7年98万人)に比べ20万人以上減少
- ✓ **トラック運転者の高齢化**
大型トラック運転者の平均年齢(47.8歳)は、全産業平均より+5.3歳
- ✓ **長時間労働**
トラック運転者の労働時間は全産業平均より約2割長い
※荷待ち時間(平均1.5時間)が長時間労働の一因

中国地方では、今後
輸送能力が20%
不足するとの試算も



(参考)「ホワイト物流」推進運動 具体的な取組

□ 物流機能の安定的な確保に向け、それぞれの立場で必要な取組をお願いします。

荷主企業・納品先

- ◆ 荷待ち時間の削減に向けて
 - ・発荷主からの入出荷情報等の事前提供
 - ・荷に合わせた生産・荷造り



- ◆ 物流の生産性向上に向けて
 - ・集荷先や配送先の集約
 - ・船舶や鉄道へのモーダルシフト



- ◆ 荷役作業の負担軽減に向けて
 - ・パレット等の活用
 - ・運転以外の作業部分の分離



- ◆ 納品先企業の入荷作業効率化に向けて
 - ・予約受付システムの導入
 - ・納品日の集約



物流事業者

- ◆ 元請の物流事業者や運送委託先の皆様には、下請け取引の適正化に向けた取組の推進
- ◆ 荷主企業に対する、荷待ち時間短縮や荷物の積込・積降し時の負担軽減等の業務の改善提案
- ◆ トラック運転者の就業時間の短縮や休日の増加等の労働条件・労働環境の改善

(参考)「ホワイト物流」推進運動 県の取組

物価高騰を乗り越える「ホワイト物流」推進セミナー

日時 令和5年1月30日(月)
内容 物流業界を取り巻く課題、ホワイト物流推進運動と先進事例、
物流効率化・物流DXのアプローチ、県の支援施策紹介 等
参加 50人



運送事業者と荷主企業による意見交換会

日程 令和5年1月30日(月)、31日(火) ※東部・中部・西部で各1回開催
参加 県トラック協会役員、各エリアの商工会議所役員 等 30人

【主な意見】

- 原料上昇分を運賃にも反映したいが、サービスの差別化が難しく、過当競争になっている。(運送事業者)
- 運送会社への荷役作業押し付けの常態化など、**運送業界の窮状を初めて知った**(荷主企業)
- 契約の書面化など、**長年の慣行を見直しを進めないといけない**(荷主企業・運送事業者)
- 正当な対価は荷主へしっかり請求すること。**まずコスト認識が大切**(荷主企業)